これまでの研究会の意見(詳細版)

```
テーマ編・・・・・・P 1
既存施策のレビュー編・・・・・P18
```

厚生労働省社会·援護局 地域福祉課

テーマ編

- ▶地域福祉が取り組むべき課題
- ▶地域の要支援者への支援のあり方
- ▶地域福祉を進めるためのシステムのあり方~地域福祉を更に発展させる ためにはどうすればよいか
- ▶住民参加について
- ▶地域福祉を支える財源について

地域福祉が取り組むべき課題

地域の要支援者とは

- 〇 孤立しやすい人々
 - ・ 単身者。特に中年実年を含めた男性単身者。
 - コミュニケーションが難しい人、自分から生活を壊してしまう人、虐待している自覚のない人。
 - 周りとうまくいかない人や周囲が迷惑と感じるような人。
 - ・ 介護に追われている、一人親世帯など(必要があるにもかかわらず)地域との関係を持つ余裕のない人。
 - ・ 同居家族により虐待されている人。
- 〇 孤立している子育て家庭。
- 身近な相談者、生活変化を察知してくれる関係を持たない一人暮らし、高齢者障害者のみ世帯。
- 日常的なつながりのできていない災害時要援護者。(高齢者、障害者、日本語のわからない外国人など)
- 日本人と同様に生活課題をもっているが労働問題に規定されており問題が複合化している外国人労働者。
- 虐待被害や消費者被害にあっても自ら被害を自覚したり訴えることのない人々。
- 家事ができない、一人暮らしになると生活ができない男性。



ひとり暮らし、あるいは家族がいても支えにならず、その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々(問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々)



- ⇒ 問題が潜在化、深刻化しやすい。
- ⇒ 特に意識して周囲から働きかけ、必要な支援に結びつけることが必要

ひとり暮らしである

*本人の訴えがないと問題が見えない

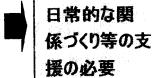
あるいは

家族がいるが支えにならない

- * かえって周囲が関与しにくい
- * 問題が重なり合い増幅することがある

〇自分で問題解決できない、自分から は助けを求めない

- ○地域から孤立。偏見にさらされている
- ○低所得であることが多い



(例えば)

- 〇一人暮らしで、消費者被害にあっても自覚がない。
- 〇一人暮らしで、困ったときに手助けを頼める関係を持っていない。
- ○長期失業で引きこもってしまい親族や地域の付き合いが断絶し、身近に手助けを求められる人がいない。
- ○認知症の母と精神障害の息子の世帯で、問題が生じてもどちらも問題解決能力がなく解決に向かえない
- ○家族による虐待や権利侵害があるが、サービス利用を拒絶し外との接触をもたない。

など

地域の問題とは

1. 制度の狭間にある者(地域の要支援者)

○ 問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく 働かない状態にある人々等への対応。

2. 既存施策では応えきれていないニーズ

- ひとり暮らし高齢者や障害者等のゴミだしや電球の交換のような「時々」「ちょっとしたこと」の手伝い。
- 要支援·要介護にならない軽度障害、墓参り等価値判断が分かれるような要請、病気 や怪我による一時的な要支援状態等にある人々の買物や外出支援などのニーズ充足。

3. 地域の意識から生まれる問題

- 自死遺児、難病家族など少数者への地域の差別偏見、無理解。
- 病院や施設からの生活移行を受け入れる地域の受け皿づくり。

4. 総合的な対応の不十分さから生まれる問題

〇 要介護者と精神障害者、DVと子どもというような複合的な課題のある世帯に対し、責任を持って複数の制度を組み合わせる人がおらず、ひとつの家庭を支えきれていない。

地域の要支援者への支援のあり方

○「地域での自立とは何か」

特に支援を要する要支援者が「問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々」だとするならば、

1.「自立」

(要支援でない状態)

問題解決能力があり家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働いている状態にある人。

*他からの支援によって行えている場合を含む



2.「要支援者」

問題解決能力もしくは家族や友人、地域などの身近なセイフティネットのどちらかがうまく働かない状態にある人。



3.「特に支援を要する要支援者」

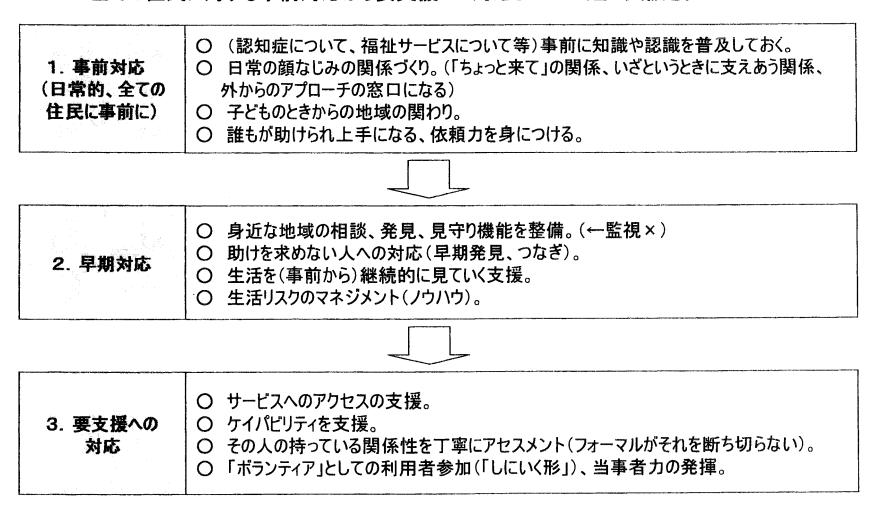
判断能力が不十分等により問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人。



支援は、①問題解決能力の支援 、②家族・友人・地域の身近なセイフティネットをつくる支援の充実必要。

○ 予防、早期発見、自立支援の観点から支援を組み立てる。

全ての住民に対する事前対応から要支援への対応までの一連の支援を組み立てる。



▶ 福祉が高齢者問題に偏りがち。子育て家庭や子どもの問題も落とさないよう取り組む必要。

地域福祉を進めるためのシステムのあり方~地域福祉を更に発展させるためにはどうすればよいか

基本的な視点

地域福祉の役割は、制度でカバーされない部分を解決する仕組みを作り出すこと。その際、小地域からの組み立てが必要。

- 地域福祉の役割は、制度でカバーされない部分を解決する仕組みを作り出すこと。 であるから
 - 「制度外のニーズへの気づき⇒自発的実践⇒自治体でのプログラム化」の循環を起こすことが必要。
 - ・ 行政は、制度外を無認可としてきた見方を転換。
 - ・ 資源を疲れさせることのないよう、資源が疲れず利権も生まない望ましい公共サービスのための資源の使い方であること。
- ご近所レベルの小地域活動から地域を組み立てなおす。
- 防災と福祉は密着しており、地域の問題解決に防災を切り口としてアプローチする。

ネットワークをどうつくるか

住民組織も専門職も日頃の情報共有を通したつながりが基盤。チームでの対応、ネットワーク会議が重要。

- 気がついた人が横につながっていくだけでもかなりことができる(重装備でないつながり)。
- 民生委員と専門職が訪問から解決までを一緒に行う、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員が三本柱となって 課題に取り組むなど、組織を超えチームになって対応する。
- 生活圏域(住民)、専門担当者レベル、組織の代表者レベルにネットワーク会議の場をつくる(対応する体制も)。
- ネットワーク会議は、「定例」のほか必要に応じて臨機に開催できることが必要。
- 広報誌、情報誌の取材や配布を通して関係者間で情報共有する。

見つけにくいニーズをどう発見するか

住民、専門機関それぞれニーズを捉えており、両者の間を適切に情報が流れる仕組みが必要。

- 住民のネットワーク(50世帯くらいの小地域)でなら発見できる。
- 小地域での相談の必要性。
- 制度で応えられないニーズを見る必要がある(実は関係者には見えている)。
- 子育て世帯の悲鳴や虐待に目を向ける認識が必要。
- 民生委員(等住民)から専門機関につながるルートを確立する。
- ネットワーク会議がニーズの発見につながる。



- 住民や民生委員がニーズに気づくための視点を提示する。
 - ・ 子育て家庭や虐待、孤立した中年実年男性単身者に目を向ける必要がある等のメッセージ。
- 住民の気づきを地域のネットワークや専門機関につなげる仕組みの構築が必要。
 - ・ 小地域(50世帯くらい)のキーパーソン(世話焼き)を発掘・育成する。
 - 小地域の組織づくりをすすめる。
 - 小地域での相談を整備。
 - ・ 住民ネットワーク、民生委員、専門機関のどこかに接触さえすれば、必ず適切な支援につながるようインフォーマルとフォーマルをつなげる協議の場をつくる。
- 専門機関は対応困難事例や制度に適合しない問題は、地域福祉のニーズであると認識する必要。

地域の範囲の考え方

50世帯くらいの小地域から市町村域までいくつかのエリアを複層的に設定しうる。専門職と住民のエリアに違いがあり、目的によっても違う。適切なエリア設定について地域内の合意が必要。

- 圏域を5層(①市域、②旧市町村域、③住民自治協議会単位、④自治会や地区社協単位、⑤自治会の組や班)とし、第3層の住民自治協議会を住民が最も活動しやすい範囲として福祉区に位置づける例、1万人規模をコミュニティ組織として地域活動の基盤として整備する例などがある。
- 日常的な地域の支えあい単位は50世帯くらい。専門職が全体を把握できる規模は7~8千人位。
- 〇 エリアのあり方について地域内の合意が必要。
- 一方で、エリアは一応示すものであり個人の関係性を尊重した柔軟なものであるべき。

活動の拠点

拠点は不可欠。ただし形態は多様でよい。

〇 何らかの自前の拠点は必要

[拠点の効果]

- 住民が気軽に集れるようになることで情報共有、問題共有、協議が進む。
- サロンや会食会など具体な活動に着手しやすい。
- ・ 連絡先をPRできるので、相談が受けやすく、関係機関との連携もとりやすくなる。
- 拠点のありかたは多様でよい。⇒ただし、いつでも連絡が取れる、いつも誰かがいることが条件。
 - 空き店舗、空き家、自治会館など。
 - メンバーの自宅もあり。

専門職や事業所との関係

フォーマルサービスとインフォーマルサービスは尊重しあい、つながりを保つことが必要。

- 事業者や専門職には、住民のつながりや活動を尊重し、地域福祉を推進するワーカーや機関と連携する姿勢が必要。
- インフォーマルサービスが制度化したとしても引き続き制度外は残り、校区の活動等インフォーマルサービスが果たす役割が 失われることはない。
- NPO(NPO法人、ボランティア、住民活動などの非営利活動)は、法規定され、全国に設置されている社会福祉協議会の機能を活かしたいと考えている。

住民参加について

なぜ地域福祉に住民参加が必要か

地域の問題には、住民の意識やつながりのあり様が反映しており、福祉をテーマに参加することによって意識が変化しつながりも再構築できる。また、住民だからこそできることがあり、それは住民にとっても要支援者にとっても有意義である。

- 住民だからこそできることがある⇒要支援者にとってのメリットでもある。
 - 身近なつながりや日常の中でしか見えない問題がある。住民は深刻な問題の前兆をつかんでいる。
 - 「ちょっと来て」で済むこと、身近なつながりだからこそできることがたくさんある。
 - 住民のネットワークに福祉情報が流れれば、正式ルートに乗らない人々にも情報が届く。(口コミのシステム化)
 - ・ 公平でないからこその「温かさ」「多彩さ」「開拓性」「機動性」がある。
- 地域には内在的な力がある。
 - 地域には経験を通して地域で重ねてきた知恵や関係性の力(ソーシャル・キャピタル、ご近所の底力)があるはず。
 - ボランティアや福祉活動への参加であると自覚せずに活動している人々はたくさんいる。
- 地域の問題には、住民の意識やつながりのあり方も反映している。
 - 地域の問題は、自治会など個人と社会をつなぐ中間集団の解体に原点があり、その再構築が求められている。
 - ⇒NPOやボランティア等の新しい中間集団と自治会町内会とのうまい連携、新しく住み始めた住民層を取り込む地域づくりが鍵。
 - 参加することによって住民が地域の中のコンフリクト(福祉施設の建設反対等)の解決から学ぶことができ、それが地域の変化につながる。
- 福祉が地域の連帯と信頼をつくる動機となりうる。
- 参加する住民にとってのメリットがある。
 - ・ ①生きがい、②職業で失った社会的ネットワークの新たな構築、③自分自身が培ってきた能力を生かすことにつながる。

行政の公共性を超えたもう一つのオルタナティブな公共活動が展開できる。